

# 法学部開講通年科目（憲法、民法第1部、 刑法第1部）の追加登録・削除について

法学部で通年科目として開講している2年次専門科目の追加登録または削除を希望する場合は、下記の内容を確認のうえ期限内に指定のフォームから申請をすること。なお、履修登録されていない科目について定期試験を受けることはできない。

## ○対象科目：憲法、民法第1部、刑法第1部

※法社会学はSセメスターで講義が終了するため、該当しない。

（試験は2月上旬の2年次専門科目試験期間に実施）

## ○対象者：法学部内定者（追加登録）、他学部内定者（削除）

※教養学部2年生のみを対象とするため、3年生以上の申請は受け付けない。

## ○申請フォーム：<https://forms.gle/ek4S9a5szKzmTLK96>

※ECCSクラウドメールアドレスでのログインが必要。

フォームは1人につき1回しか送信できないので留意すること。

フォームを送信すると自動応答メールが届くので、内容に誤りがないか確認すること。

## ○申請期間

受付開始	第1次締切	最終締切
9月11日（月）9:00	9月29日（金）正午	10月20日（金）正午

※Aセメスター授業開始日に当該科目のコースをITC-LMSで参照したい場合には第1次締切までに申請をおこなうこと。

第1次締切以降に申請を受け付けた分は最終締切日以降に登録・削除の作業をおこなう予定のため、Aセメスターの履修登録を余裕をもっておこないたい場合には第1次締切までに申請することを強く推奨する。

## ○申請理由（例）

登録：当初は他学部への進学を予定しており、Sセメスターでは履修登録をしていなかったため

削除：履修登録をしたものの他学部への進学が内定し、そちらの学部の開講科目と曜限が重複するため

2023年9月5日 法学部